

委託契約企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

1. 契約に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度海外バイヤー招へい商談会開催委託業務
- (2) 履行期限 契約締結日から令和9年3月12日まで
- (3) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 限度額 3,025,000円
(消費税額及び地方消費税額を含む。)

※提案された企画内容を実施するために必要となるすべての経費を含む。

2. 参加資格等

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者または同等の資質を有する者であること。
- (3) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ① 事業の実施にあたり主任の担当者を配置し、県との打合せ会等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - ② 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ③ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
 - (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
 - (5) 業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記（1）～（4）を満たしていること。

3. 提出書類等

(1) 提出書類及び提出期限

① 参加資格関係書類（A4サイズ） 令和8年9月8日（火）17時必着

ア 企画提案競技参加申込書（様式1）1部

イ 参加資格を証する書類（競争入札参加資格審査結果通知書の写し等）1部

ウ 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者については、次に定める入札参加資格確認申請時の必要書類を併せて提出すること。

- (ア) 競争入札参加資格審査調書 1（第2号様式）
- (イ) 貸借対照表、損益計算書（直近の決算年度のもの）
- (ウ) 納税証明書（県税・地方税）（写し可）
- (エ) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（法人の場合に限る）
- (オ) 定款（写しに代表印で原本証明したもの）
- (カ) 暴力団排除に関する誓約書

エ 誓約書（別紙2）

②企画提案関係書類 令和8年9月11日（金）17時必着

項目	内容	様式	必要部数
企画提案書	・仕様書に沿って、商談会の開催、想定バイヤー、商談後のフォローアップについて企画提案すること。 ・審査基準を参照し、企画コンセプト、必要経費、スケジュール、実施体制等について記載すること。 ・自社の強みを提案内容に含めること。 ・予算の範囲内で各社独自の提案があれば盛り込むこと。	様式自由 (A4サイズ。 長辺横綴じ。)	7部

(2) 提出方法

電子メール、直接持込み、または郵送（期間内必着）による。

(3) 提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課

貿易・物産・フラッグショップ班（担当：安部）

電話：097-506-3291／FAX：097-506-1754

E-mail：a14160@pref.oita.lg.jp

4. 審査について

(1) 審査方法

- ① 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1件を選定する。
- ② 提出された書類を使用し、応募者によるプレゼンテーション審査を実施する。審査は別紙1「審査基準表」に基づき審査する。1社につき、持ち時間15分とする。
- ③ 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。

- (2) 審査基準 別紙1「審査基準表」のとおり。
- (3) 審査結果 審査結果は企画提案者に書面で通知する。ただし、審査内容は非公表とする。

5. 質疑応答

- (1) 質問方法 電子メールで「8. 問合せ先」に提出。
- (2) 受付期間 令和8年9月9日（水）（土日祝日を除く。）15時まで。
- (3) 質問様式 質問票（様式2）のとおり
- (4) 回答方法 令和8年9月10日（木）17時までを目途に、参加申込者全てに対し、電子メールで回答する。

6. 企画提案競技に係るスケジュール

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 参加資格関係書類提出期限 | 令和8年 9月 8日（火） |
| (2) 質問受付期限 | 9月 9日（水） |
| (3) 企画提案関係書類 | 9月11日（金） |
| (4) 審査会（場所：大分県庁舎） | 9月17日（木） |
| (5) 委託先決定通知（予定） | 9月18日（金） |

7. 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費は参加者負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 事業を実施する際、全部を一括して第三者に再委託することはできない。
- (5) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。

8. 問合せ先

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課 貿易・物産・フラッグショップ班

電話：097-506-3291／FAX：097-506-1754

E-mail：a14160@pref.oita.lg.jp